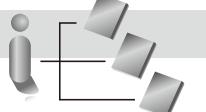
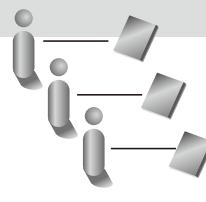


入会金 (個人、団体とも)	正会員入会金として【 280,000円 】
月会費 (1口 5千円) (個人、団体とも)	<p>■第3号正会員月会費</p> <ul style="list-style-type: none">●正会員内1構成単位(3人分または3コース分)につき、 月会費口数10口分(5万円)が、第3号正会員月会費になります。●第3号正会員における構成単位は、3ID分(3アカウント相当分)です。●月会費支払方法：6か月または12カ月一括払い可。 <p>※「構成単位」：正会員内を構成する成員の集約単位のこと。 当社団の事業やサービスごとにそれぞれ設定されています。</p> <p>※正会員月会費の総額は、その正会員における構成単位の規模(総数)にもとづいて起算されます。 (事例をご参照ください。)</p> <p>※途中解約される場合、納入済み会費等の返金はできません。 公式ムードルサイト開設支援事業へ移行契約する場合のみ月会費の差額調整が可能。</p>
ご入会の事例 (詳細は当社団「入会規約」をご覧ください。)	<p>事例.1 (1人で会員申請する場合)</p> <p>最大3コースまで開設可能。 6か月間料金 : 300,000円 </p> <p>事例.2 (有志3人で会員申請する場合)</p> <p>各人1コースづつ開設可能。 6か月間料金 : 300,000円 </p> <p>※3教員ID分(計3コース相当分)が第3号正会員における1構成単位となります。 ※3ID分で開設できるコース数の上限は、3コースとなります。 (1人の教員で計3コースか、3人の教員で1コースづつの計3コース) ※実際の申し込み口数：希望されるID数にもとづいて申請できます。</p>
お申込み方法	<p>当社団法人では、一般社団法人関係法規に則り、会員制によって公益事業を展開しております。 本事業は、当社団で定める「第3号正会員」様に享受していただけます。 第3号正会員のご入会お手続きは以下のような次第になります。</p> <p>Step.1 「会員規約」をよくお読みのうえ、各項につきご理解いただきます。</p> <p>同規約は、当社団サイト上でご覧いただけます。</p> <p>Step.2 正会員(第3号正会員)としての入会するための仮申請(「仮申し込み書」送信)を行っていただきます。</p> <p>当社団サイトから安全にウェブ申請していただけます。ファックス申請も可能です。</p> <p>Step.3 仮申請内容を審査させていただいたのち、適格と認められた団体または個人の方に対して、「入会申し込み書」(正式申請)を書面でご申請いただきます。</p> <p>必要事項をご記入ご捺印の上、当社団総合受付宛てご郵送をお願いいたします。</p> <p>ご申請にあたっては、以下の2人のご担当者をそれぞれお決めください。 なお、1名の方による重複兼務も認められます。</p> <p>◆申請代表者 団体や個人が正会員申請される際の代表者となる方。この申請代表者が、入会認定後、正会員(第3号正会員)代表者となられます。</p> <p>◆運用責任者 正会員として入会が認められた場合、当該のムードル教習所サイトの運用にあたって、第3号正会員におけるサイトの運用や操作の責任者となられる方。また、当社団ヘルプデスクへの正会員様側の窓口となられます。</p>



総合受付

■資料ご請求・お問い合わせ／
社団JL総合受付：info@japan-learners.or.jp (担当: 村井) または **FAX.0532-26-5543**

■お申込み(入会仮申請)／
△ウェブ上でのお申し込み／Moodle教習所ムードルトライアル大学サイトから、ご入会の仮申請ができます。

<http://www.japan-learners.or.jp>

△ファックスでのお申込み／上記サイトから「入会仮申請書」をダウンロードしてご利用ください。
△正式加入申請は、仮申請書の審査後になります。

■電話によるお問い合わせ／総合受付(社団JL中部局 電子教科書センター) : **Tel.0532-26-9669**